

(写)

子青第33号
平成24年7月13日

枚方市青少年問題協議会
会長様

枚方市長 竹内 脩

(仮称) 枚方市子ども・若者育成計画の策定について (諮問)

標題の件に関し、「(仮称) 枚方市子ども・若者育成計画」の策定について、
地方青少年問題協議会法（昭和28年7月25日法律第83号）第2条第1項第
1号に基づき、諮問します。

別紙の諮問趣旨に沿い、調査・審議の上、答申をお願いします。

諮 問 趣 旨

ひきこもり、ニート、不登校や就労環境等青少年を取り巻く問題の深刻化を受け、平成 22 年 4 月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。

同法において、市町村は区域内における子ども・若者育成支援についての計画を作成するよう努めるものとされており、本市においても青少年のひきこもり、ニート等の対策を進めるため、「(仮称) 枚方市子ども・若者育成計画」を策定します。

つきましては、本市のひきこもり、ニート等の子ども・若者を取り巻く状況を踏まえ、計画の基本的な考え方及び具体的施策等について、貴協議会の意見を求めるものです。